

## 16

派遣労働を一時的、臨時的な業務に制限します。  
 会計年度任用職員を正規雇用へに転換し、  
 公務サービスの安定と向上をはかります

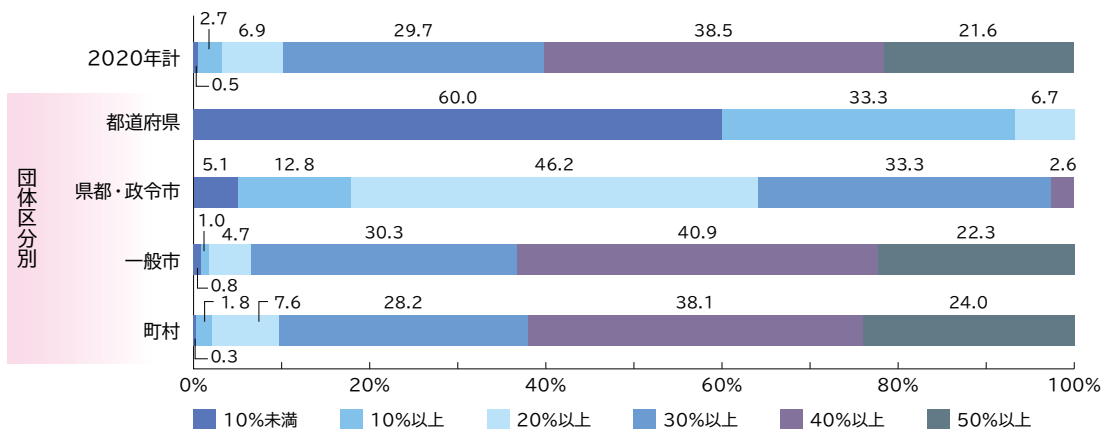
雇用の原則は、期間の定めのない直接雇用であることを基本とします。非正規労働の拡大に歯止めをかけ、正規労働への転換をすすめる、雇用の安定を実現します。労働者派遣法を抜本改正し、派遣労働を一時的・臨時的な業務に制限します。労働契約法の無期転換ルールを徹底し、有期雇用を無期雇用へに転換させます。無期雇用への転換を避けるために5年(有期契約者全般)・3年(登録型派遣)に契約期間を区切るような違法な運用を行わないように趣旨の徹底をはかります。非正規雇用者の待遇格差を改善するために、内部留保への課税等を活用した公的な退職金制度を設けます。

フリーランスの権利保護、セーフティネッ

トの整備に取り組みます。インターネットを介して仕事の受発信を行なうクラウドワークスなどの新たな就業形態について、就労実態、保護の必要性などを調査し、就労者を保護する制度をつくります。

公務労働の非正規化に歯止めをかけます。行政の相談の窓口を担っているのは、多くが非正規公務員です。自らも雇用の不安を抱え、仕事で得た経験や知識を蓄積して活かすことができないのが実情です。雇用の安定は、公務サービスの担い手の確保、資質の向上にもつながります。非正規公務員の正規化をすすめる、会計年度任用制度は抜本的に見直します。

全職員に占める会計年度任用職員比率



出典) 2020年度自治体会計年度任用職員賃金・労働条件制度調査(自治労)

# 17

## 最低賃金を全国一律1500円/時に引き上げます。 同一価値労働同一賃金を実現し、 いかなる雇用形態にあっても健康で文化的な 最低限度の生活を営める労働を保障します

2024年の最低賃金は全国加重平均で1,054円となる予定です。前年と比べ50円増え、過去最高の引き上げ額となりましたが、それでもなお1,000円を超えるのは16都道府県にとどまります。

大都市一極集中を見直し、地域経済を活性化するために最低賃金制を現在の地域別から全国一律に転換すべきです。最低時給1,000円を実現し、さらに安定した生活を確保できるよう時給1,500円をめざします。あわせて中小零細企業に対して社会保険

料負担を軽減するなどの支援策を検討します。

ILOが示す同一価値労働・同一賃金原則（ILO第100号条約／1967年に日本批准）に沿った職務評価（知識・技能、責任、負担度、労働環境）の手法で、日本でも同一価値労働・同一賃金の原則の研究開発を行ない、その徹底と法制化に取り組みます。「残業代ゼロ」の裁量労働制の適用拡大を許しません。解雇規制の緩和など労働者保護ルールの改悪を阻止します。

### 2024年全国の地域別最低賃金引き上げ額(目安)(円)

全国加重平均額 1054円

全国加重平均額 1054円												北海道	1010	(+50)	
												秋田	947	(+50)	
												青森	948	(+50)	
												富山	998	(+50)	
												新潟	981	(+50)	
												山形	950	(+50)	
												岩手	943	(+50)	
長崎	佐賀	福岡	山口	島根	鳥取	京都	福井	石川	長野	宮城	福島				
948	950	991	978	954	950	1058	981	983	998	973	950				
(+50)	(+50)	(+50)	(+50)	(+50)	(+50)	(+50)	(+50)	(+50)	(+50)	(+50)	(+50)				
		熊本	大分			広島	岡山	兵庫	滋賀	岐阜	山梨	群馬	栃木		
		948	949			1020	982	1051	1017	1000	988	985	1004		
		(+50)	(+50)			(+50)	(+50)	(+50)	(+50)	(+50)	(+50)	(+50)	(+50)		
		鹿児島	宮崎					大阪	奈良	愛知	静岡	埼玉	茨城		
		947	947					1114	986	1077	1034	1078	1003		
		(+50)	(+50)					(+50)	(+50)	(+50)	(+50)	(+50)	(+50)		
				愛媛	香川			和歌山	三重					神奈川	東京
				947	968			979	1023					1162	1163
				(+50)	(+50)			(+50)	(+50)					(+50)	(+50)
沖縄												高知	徳島	千葉	
946												947	946	1076	
(+50)												(+50)	(+50)	(+50)	

※10月頃までに各都道府県の最低賃金審議会で決定される。

## 18

## 子育てにかかる負担を軽減し、 経済的理由で子育てを諦める必要のない 社会をめざします

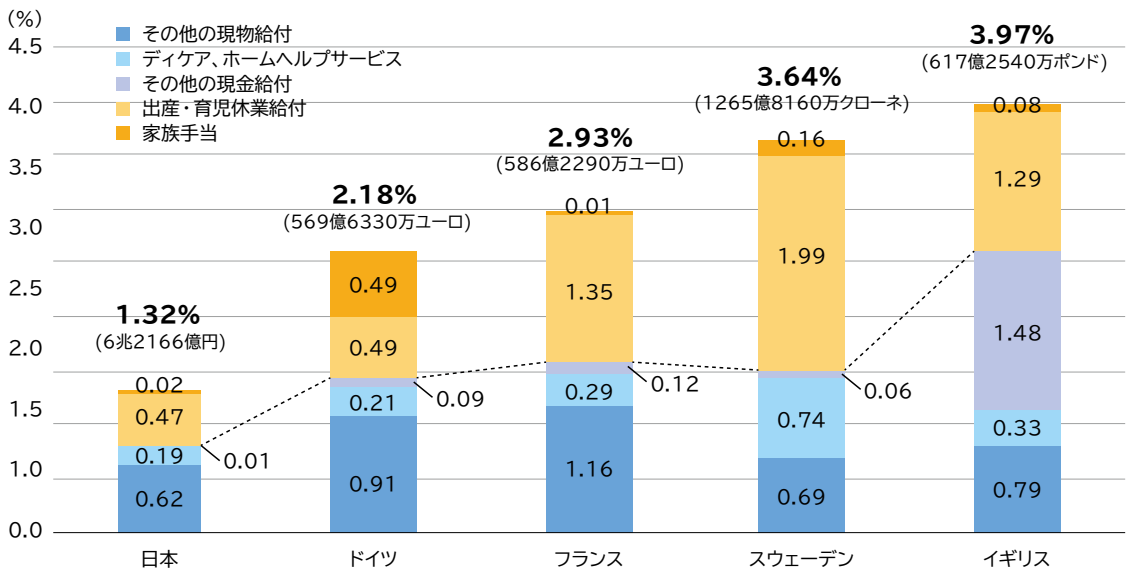
「日本はこどもを生み育てやすい国だと思うか」という問いに対し、「そう思わない」が6割以上となっています。そして、理想とする子どもの人数を持たない最多の理由が「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答しました。

子どもを生み育てることは個人の自由ですが、9割ほどの夫婦（独身者は8割ほど）が子どもを望みながら、とくに経済的理由により子育てを諦めている状況となっています。保育費など子育てにかかる費用の公的補

助の拡充が必要です。

また、仕事と子育てを両立できるようにするために、女性は家で子育て、男性は長時間労働するなど職場や社会にはびこる旧態依然な性役割を無くすことも必要です。男性も育児休業や時短勤務を取得しやすくするなど、性別に関係なく子育てと仕事ができる社会へ改善します。保育園の「隠れ待機児童」問題の改善、子育て中の保護者が孤立しないよう子育て相談制度などを強化していきます。

### 各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較



※ドイツ、フランス、スウェーデン、イギリスは2011年のデータ(OECD/2013)。

日本は2012年のデータ【国立社会保障・人口問題研究所「平成24年度社会保障費用統計」より作成。

# 19

## 教育予算を国際水準に引き上げ、 高等教育までの教育費を無償化します。 奨学金は給付型を原則とします

OECD(経済協力開発機構)の試算によると、日本のGDP(国内総生産)に占める教育支出の割合は2.8%に過ぎません。OECD平均の4.1%を下回り、比較可能な37カ国のうち下から2番目という低い水準です。物的資源の少ない日本にとって、「人材こそ資源」です。教育にける予算は最優先で捻出するべきであり、GDP5%水準程度まで早期に拡充する必要があります。

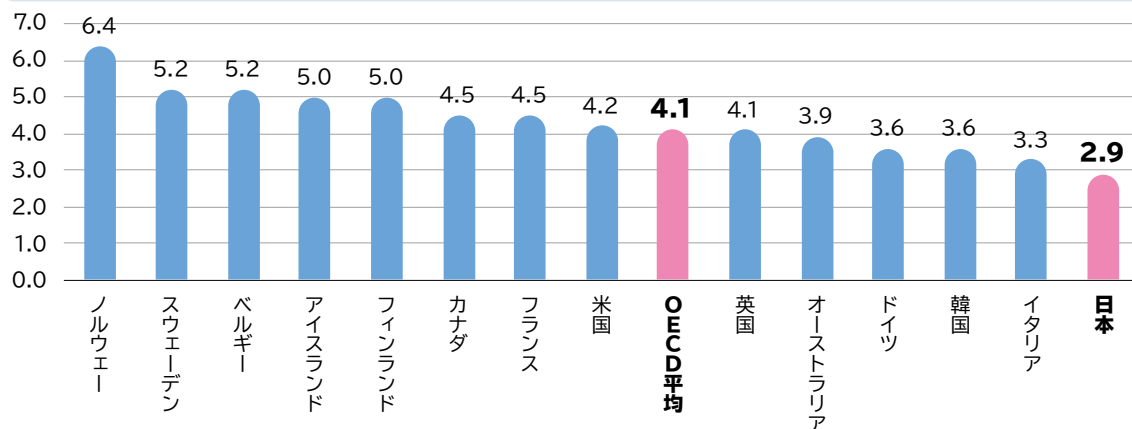
いまや学生の約半数が奨学金を受給し、多くの方が卒業後も返済に苦しんでいます。まずは、日本学生支援機構の第二種奨学金(有利子)を例外的な制度として縮小し、第一種(無利子)を中心にすえたいうえで、2017年に創設された給付型奨学金の規模を拡大します。新所得連動型奨学金返

還制度の対象を拡大し、一定期間の返済後は残債を免除する制度を導入します。「社会人の学び直し」、「リカレント教育」の制度拡充もすすめます。

また、高校の授業料無償化制度から朝鮮学校のみを外す差別的な取り扱いをやめ、地域での共生をすすめます。

教育の機会均等は教育を受ける個人だけの問題ではなく、社会全体の利益につながるものです。日本は2012年に遅ればせながら国際人権規約(社会権)13条2項Cを批准し、「高等教育無償化の努力義務」を国際公約としました。高等教育予算を確保し、少なくとも今以上の学費の高騰を防ぎ、段階的にでも無償化をめざす必要があります。

主なOECD加盟国の教育機関への公的支出割合



出典)OECD「Education at a Glance 2020」